

西内(健)委員長 少し早いですが、揃いましたので始めたいと思います。よろしいでしょうか。ただいまから、議会デジタル化検討小委員会を開催いたします。本日は、議会のデジタル化について御協議願うため、お集りいただきました。本日の小委員会では、基本方針の策定に向けた方向性の確認と早期にデジタル環境整備を目指すもの、また今後のスケジュールについて、協議していただくこととしておりました。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力よろしくお願います。

1. 県外調査について

西内(健)委員長 はじめに、県外調査についてであります。委員の皆様方におかれましては、先日の県外調査、本当に御苦労さまでした。議会デジタル化の先進地である栃木、茨城両県議会において取組の説明を受け、また、実際にデジタル機器の操作体験をさせていただいた中で、新たな発見などもあったと存じます。つきましては、各委員から、県外調査を終え、本県議会のデジタル化に向けた思いなどを改めて、お聞かせいただきたいと存じます。皆さんも先日両県議会に行ってですね、いろいろと実際に機器を使ったりして感じたところも多かったのではと思いますが、それぞれに御意見をいただきたいと思っております。

大石委員 非常におかげさまで、いい調査ができたのではないかなというふうに思います。いくつか、ちょっと執行部との情報の共有の在り方とかそういうところは、非常にもう一回整理をしたほうがいいんじゃないかなと思いますが、いずれにせよそれぞれデジタル化を進めることの便益のほうが非常に大きいなということは、痛感をしたということで、できるだけ迅速に、うちの議会も取り入れていくべき方向で、取りまとめていけばいいんじゃないかなと思っております。

上田(貢)委員 私も大変、勉強になりました。ありがとうございます。自分自身が、まさにアナログの人間なので、感心をしたところです。また、前知事もですね、デジタルの政務官ですかね、その辺もしっかり協力しながら進めて行けたらと思っております。

横山委員 私も大変有意義な視察だったなと思っております。前に議員派遣で全国都道府県議会議長会の研修に行かしてもらったときにも、デジタルの関係のことも少しちょっとそういう講座も交流もあったんですけども、実際に行って、機器を使って、どんなふうやってるのかっていうことを体験できたのは大変よかったですし、やはり我々としても、スモールスタートということですけども、できることから、しっかりやっていくということが、大変に必要なことだなというふうに感じました。以上です。

田所委員 お話がありました本当に貴重な経験だったなと思いましたが、行く前に自分が考えたコスト面であったりセキュリティ面であったり、あとリテラシーの問題であったりとかいうのが、意外とクリアできるのかなというところと、行く前に僕は

ちょっと結構やっぱり事務局というか、執行部の、逆に手間が増えたりするんじゃないかなとそんなことも想像したんですけど、職員さんと直接話してもですね非常にスムーズに業務ができるようになったという、かなり業務が軽くなったというようなお話も聞きましたので、そういうところもいろんなところを整理しながらですね、ぜひ進めていきたいなと思ったところです。以上です。

米田委員

御苦労さまでした。初めてああいうところ行って、いろいろ学ぶべきことがあったと思います。今、大石委員も言われましたけど、一つはやっぱり執行部との関係をどうするかと。栃木の場合は茨城の場合は、デジタル化は、タブレット、本庁は使っていないわけですからそこら辺どうするかというのと、そういった一番大事な、そのデジタル化によって、県民とのやっぱり情報共有、あるいは県民参加をどうこれを契機に強めるかということが2つの県とも、今後引き続き検討するということなんですけど、そのことのやっぱり視野はちゃんと持った上で、スモールスタートも含めて検討したほうがいいんじゃないかなということを思いました。以上です。

西森副委員長

大変にお疲れさまでございました。有意義なですね、視察であったというふうに思います。両県ともですね、まずはペーパーレス、これを進めようというところから始まったというふうに感じましたし、デジタル会議に関してはですね、まだまだこれから、両県ともですねいろんな課題を残しながら、これからの部分というのは、まだ随分課題として残ってるところもあるなというのを感じました。ただまずは、デジタル化ということで、ペーパーレス化をはじめとして、できるところからのスモールスタートというかですね、それをやっていくことによって、様々な今後の課題に対しても、それぞれの状況に応じて解決をしていくことができるんだろうというふうに思いましたし、やっぱりこのデジタル化というのは、しっかりと高知県議会として進めていかなければならないというのを感じたところでありました。以上です。

西内(健)委員長

皆さんありがとうございました。
私自身もですね、やはり皆さんと同じようにですね、今回の視察で感じたのは、実際に機器を触ってみて、非常に想像以上に、簡単にできると思いますか、いろんなことが可能なんだなと思う反面ですね、やはりそれぞれの議会もまだまだ試行錯誤で、これから何ができるのか、オンライン会議もそうですし、米田委員もおっしゃった県民への情報提供とか共有っていうのは、まずは慣れてからだというような感じもいたしますんでやはりスモールスタートをどういう形で切るのがいいかっていうのが、いろんなもの環境整備も含めてですね、これから、スタートラインに立っていくのではないかなと思っております。
そういったことで引き続きですね、本小委員会におきましてもですね、その方向で調査検討を進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2. 基本方針の策定に向けた方向性の確認について

西内(健)委員長

それでは次にですね、基本方針の策定に向けた方向性の確認についてであります。基本方針につきましては、これまでに目的の一つに、危機に強い議会を据えることを決定しておりました。協議に当たり、前回までの小委員会での議論などを踏

R4.8.16 議会デジタル化検討小委員会

まえ、基本方針の骨組み案を正副委員長において作成いたしましたので、事務局に説明させます。

なお、この件につきましては、会派に持ち帰って御検討いただき、次回の小委員会で協議願いたいと存じますので、御了承願います。

それでは、事務局に説明させます。

吉岡議事課長

それでは、基本方針の骨組みのたたき台としての案につきまして御説明いたします。資料1、御覧ください。これまでの小委員会におきまして、基本方針を策定し、デジタル化を進めていくことが決定をされております。そして基本方針の策定に当たりましては、必要となる機能や手段、環境整備などについて、他県の取組も調査しながら協議を進めることとなっております。そのため、正副委員長において協議を進めるに当たっての参考になればと考え、小委員会で出されたオンライン会議や、ペーパーレス、タブレットといったワードをもとに、この骨組み案を作成しております。

まず1行目、危機に強い議会を目的としております。このことは前回までの小委員会で御決定いただいております。なお、オンライン会議の開催を想定した場合、委員会室でオンラインで参加されている委員の画像を映すためのモニターや、逆に委員会室の様子をオンライン参加者に放映するためのウェブカメラ、パソコンなど、会議の進行に機材が必要となりますので、環境整備に追加をしております。

次に、2行目以下が新たに追加してはと考える項目でございます。まず、会議等での議論の充実を目的としてはと考えております。電子化により、いつでもどこでも必要な資料が持ち運べ、会議等においてすぐに検索できる、また実際にその資料を見ながら説明できるなど、議員活動の利便性の向上を図られます。その手段として、ペーパーレスがあり、必要な環境として、タブレットやWi-Fi導入などの整備が必要となります。

次に3行目、業務の効率化、迅速化を考えております。いつでも、どこにいても協議等が直接行える機能や、紙ベースで行ってきた資料の提出や配付などがより早く簡単にできる機能が必要な機能となります。その手段として、オンライン会議やペーパーレスがあり、必要な環境としてタブレット、Wi-Fi導入などの整備が必要となります。

なお最初に御説明いたしましたように、この骨組み案はあくまで協議のたたき台として考えたものでございます。まずはスモールスタートを切るに当たり、デジタル化の当面目指すべき目的等について御協議をいただければと思います。以上でございます。

西内(健)委員長

ただいま事務局に説明いただきましたが、何か質問、御意見がございましたら、どうぞ。

大石委員

背景の2段目ですけども、これは、議会への関心の低下とかいう言葉が本来入る感じですか。

吉岡議事課長

申し訳ございません、そうですね。関心の低下は深刻化しつつあるところですよ。申し訳ありません。言葉が足りておりませんでした。

大石委員 骨組みの中で、これから議論する危機に強い、会議での議論の充実と業務の効率化・迅速化というふうに、いい3本柱だと思いますけれども、それに加えて私たち議員としては恐らくその政策立案能力の向上とか、そういうところも目的の中に、今後、入ってくるのではないかなということと、あともう一つは情報公開といいますかね、前に米田委員からさっき話しました県民への、県民とのやりとりみたいなことも真ん中の背景に対する目的としては、入れていってもいいのかなと思います。以上です。

米田委員 私、今、大石委員の言われたとおりだと思うんで、栃木、茨城の場合は、そのタブレット含めて、議案とか委員会の資料も、県民がアクセスできるということもセットでやってますので、これ非常に大事なことじゃないかなというふうに思いますので、デジタル化の目的の一つというふうに思うんで、ぜひそのことも併せて検討していただきたいと思います。

横山委員 まあ、たたき台ということですけど、これをもとにいろんなことも議論進んでいく中で、最初の上の危機に強い議会の背景の中にですね、コロナの感染症もありますけど、本県としては、南海トラフをはじめ、大災害、自然災害、そういう文言を入れたほうが危険に強いという意味においては、本県に必要なと。以上です。

西内(健)委員長 この件についてはですね、一度会派に持ち帰っていただいて、次回協議ということにしておりますので、先ほど出た御意見も含めてですね、どういった形で文言を入れていくのか、特にスモールスタートというところもございますので、文言調整をしながらですね、作っていきたいと思っておりますので。

米田委員 この、基本方針というのは、これは一覧表なんやけど、これが方針とするのか、何か文章にするのか、どんな。

西内(健)委員長 基本的に、我々から議会運営委員会へ提出するっていう答申という形でやりますので、そこには文言として目的の中に情報公開というか情報共有とかですね、どういった文言を入れるかも含めてですね、次回の小委員会で、決めていきたいと思っておりますので、会派で話し合っ、いろいろと意見を出していただければと思います。よろしいでしょうか。

(了承)

3. 早期にデジタル環境整備を目指すべきものについて

西内(健)委員長 それでは次にですね、早期にデジタル環境整備を目指すべきものについてであります。

来年度予算の要求時期は10月頃であります、準備の都合もありますので、早期にデジタル環境を整備する必要があると考えられるものについては、早期に協議決定していく必要がありますため、御議論いただくようお願いします。

まずは、現在貸与されているノートパソコンについてであります。貸与されてい

ますノートパソコンにつきましては、来年度リース期間が満了することであり、改選後には新たな機器においてリース契約を行う必要があるとのことです。

つきましては、この新たに貸与する機器について、先ほどの方向性も踏まえてどのような機器を選定すればよいか御協議願います。

なお、この件につきましても、会派に持ち帰って検討いただき次回の小委員会で協議願いたいと存じますので、御了承願います。

それでは、事務局に説明をいただきます。

吉岡議事課長

それでは、議員の皆様へ貸与しておりますパソコンの更新につきまして御説明いたします。

先ほど委員長も説明されましたとおり、現行の貸与パソコンはリースで調達しておりますが、このリース契約が来年5月をもって満了し、6月以降は新たな機種でリース契約を結び直す必要がございます。つきましては、次のリース契約を結ぶに当たってどのような機器、具体的に申しますと、今と同じノートパソコンにするのか、タブレットなどに変更するかについて御協議をいただければと思います。

資料2を御覧ください。上の表が事務局が考えます更新機種を比較した表でございます。まず、一番上の段が現在貸与しておりますノートパソコンでございます。右のほうの欄に記載しておりますとおり富士通のノートパソコンで、画面は15.6インチ、500ギガバイトのハードディスクを搭載しておりますが、通信回線は有線LANとなっており、持ち運んでの利用は想定されておられません。費用は、議員全員37人の4年間リースで、総額約400万円となっております。

次に、その下の段にありますのが更新する案でございます。更新案として、まず、現在と同じノートパソコンタイプで更新する場合がございます。ノートパソコンの場合、比較的画面が大きいというメリットがございますが、その分大きく重くなりますので、持ち運びには不向きとなります。機種例としまして、現在と同じ富士通製と申しますと、画面は同じ15.6インチ、256ギガバイトのSSD搭載で、また委員会室などでの利用を考えWi-Fiモデルと申しますと、4年間で総額700万円ほどかかります。なお、金額につきましては現行は入札結果でございますが、更新案は定価で積算しておりますので、単純比較はできないということは御了承願います。比較更新する機種のスペックでございますが、現在の機種では立ち上がりが遅いといった問題もございますので、記録媒体をハードディスクでなく、高速で処理できるSSDとして考えております。またここには記載していませんが、CPUもより高性能なものを考えており、これらによりスペック的には現在の職員用よりも上の機種を想定しております。

その下の段、2in1タイプと言われますノートパソコンとタブレットの間の機種でございます。キーボードがついた状態でノートパソコンと同じように使いながらも、必要に応じて画面を取り外し、画面だけをタブレットのように使用することができるという機種です。いいところ取りのようなイメージありますが、デメリットとしては、ノートパソコンよりは値段が高く、タブレットと比べて重くなるということが挙げられます。機種例と申しますと、マイクロソフト社のSurfacePro8という機種がございます。13インチ、256ギガバイトSSDのWi-Fiモデルで約800万円となります。

その下の段の書いてありますが、Wi-Fi接続のほかに、携帯電話と同じよう

にLTE回線、公衆回線でも接続ができるモデルですと、機械だけで約900万円。公衆回線を使用しますので、月々の通信費が必要となりますので、別途通信費が最も安価な契約でも4年間で約180万円かかります。

最後、更新案の下にありますのが、タブレットでございます。タブレットは簡単に言えば、スマホとパソコンの中間的なものでございます。メリットとしましては、スマホのように操作は簡単でございますが、長文の入力など文書作成といった面では少し不向きであると言われております。機種例としまして、iPadProが挙げられます。12.9インチの128ギガバイトのWi-Fiモデルで約900万円となります。

Wi-Fiと公衆回線が使えるモデルですと機械だけで約1,000万円、そして通信費、同じように4年間で180万円かかります。

ちなみに、現在執行部では庁議においてタブレットを使用した会議を行っておりますが、そこで使用されているタブレットはiPadPro、12.9インチ、64ギガバイトモデルを使っているとのことでございます。なおこの64ギガバイトモデルは現在販売されておらず、128ギガバイトモデルが1番小さいモデルとなっております。

なお、整備するに当たりましてはオンライン委員会などでの使用も想定されますので、Wi-Fiモデルとします。そのための議会棟内のアクセスポイントやセキュリティの構築、またペーパーレス会議システム等にかかる費用は別途必要となっております。こういった状況から次期機種をパソコンにするのかタブレットにするのか御協議いただきたいと思っております。

なお、参考としまして、どのような情報端末を貸与しているか、全国の状況を御説明いたします。

先月、香川県が行った全国調査の結果でございます。下の左の表を御覧ください。この調査は、全国47都道府県についてではなく、現在、ペーパーレス化に取り組んでいる都道府県34都道府県議会を対象として調査したものでございます。まだペーパーレス化の取組が始まっていない議会は入っておりません。本議会でも、委員会資料など一部電子化を行っておりますが、全体としましてはペーパーレス化に取り組んでいる状況ではございませんので、この中には含まれておりません。現在、ペーパーレス化に取り組んでいる都道府県を対象としたものでございます。御了承お願いいたします。

ペーパーレス化に取り組んでいる都道府県の中でタブレットを配付しているのは23か所、タブレットとパソコンを両方配付しているのが4か所、2in1が3か所、ノートパソコンが2か所、現在検討中というところが2か所となっております。

その右の横長の表は、現在の配付状況は先ほど説明のとおりですが、ペーパーレス化の取組に当たって、端末の種類を変えたのかどうかを調査したものでございます。ペーパーレス化の取組前は情報端末の貸与がなかったのが22か所ありまして、ペーパーレスの取組の際タブレットを導入したのは19か所、2in1が2か所、未定、現在選定中が1か所となっております。

次にペーパーレス化への取組前からパソコン貸与していたのが11か所ございまして、ペーパーレス化をする際にタブレットとパソコンの2台持ちにしたのは4か所ございました。なおこのうち2か所は、パソコンはリース中であるためであり、その後は改めて検討するとのことございました。次にパソコンからタブレットにしたのが3か所、パソコンのままが2か所、2in1は1か所、未定、選定中は1か所となっております。タブレットに変更した県にその理由をお伺いいたしました。

R4.8.16 議会デジタル化検討小委員会

ペーパーレス会議システムの閲覧には、タブレットが適しているとの御回答でございました。

2 in 1 を選択した 1 か所では、事務処理に不安があるといったことが理由とされております。

なお、最後に、2 in 1 であったのにタブレットに変更したのは 1 か所でございます。具体的にはこれ愛媛県でございますが、お話をお伺いしますと、この 2 in 1 はパソコンに比べて画面が小さく、また、これはその機械自体が不調だったのか理由は分かりませんが、頻繁に動作が止まったりするため評判悪く、アンケートの結果タブレットに変更したとのことでございます。

本県では、リース期間が終了しますと契約上機器を返却する必要があります。また、財政的な面を考慮しますと、パソコンとタブレットの 2 台並行で使用していくことは困難と考えます。そうした点も含めて御検討いただきますようお願いいたします。

なお、貸与いたします情報端末のほかに、急ぎ整備する必要があるものとしましては、先ほど申しました W i - F i 化に伴います議会棟内、委員会室や控室などへの W i - F i のアクセスポイントの整備や、セキュリティーシステムの構築などを想定をしております。以上でございます。

西内(健)委員長

ただいま事務局に説明いただきましたが、何か質問、御意見がございましたら、どうぞ。

米田委員

パソコンの引き続き整備もということで、団で話しとったわけで、今事務局の話では、2 台並行は困難だと言われましたその理由と、100% 困難ということですか。

吉岡議事課長

はい。困難っていうところは、やはり財政面が、費用が非常に大きいところございます。タブレットを見ますと定価ではございますが、全て導入する 4 年間で 900 万円。今 400 万円のところが 900 万円とかなり跳ね上がってきます。これに、なおパソコンをということはなかなか、説明がきついのかなというふうに考えております。また他県の例でもやはり両方持ちっていうのは、なかなか少ない。2 台今あるけどそれはリース中だから 2 台置いてるわけで、そのあとはちょっとまたこれから検討しますというお答えの県もございましたので、なかなか少数派とはなっております。以上でございます。

米田委員

そこはちょっと、私たちも団でいろいろやりますけど、いろんなもう極めて出てくると思うんですよ。ほんで結局、オンライン化、デジタル化と言いながら、メインはペーパーレス化突入しゆうわけですよ。今聞いたらね。私はそういうあんまり認識がなくて、危機的な事態にオンラインで議論ができるということから問題から始まったのに、開けてみたらペーパーレス化、主人公みたいになってるわけで、私はそれはちょっとやっぱりデジタル化という流れからいうと、もう、スモールスタートといえども、タブレット化で走るということで。極めて異論を感じるわけですけど、それまた持って帰ってということですので。

大石委員

まあ、あの今 2 台のね懸念もこないかも出ましたけど、基本的にはそのタブレッ

トでもこのキーボードをつければほとんどパソコンと同等の仕事も出来ますし、問題はないのではないかなと思います。で、ちょっとここで言うことかどうか、さっきちょっと言い漏らしましたんであれなんですけど。このタブレットの使用の規定の中にですね、政務活動は使えないとしてたと思うんです。栃木かどっかですね。ただあんまり現実的じゃないなというふうにかう思いました。というのは、やっぱり、せっかく配備されたらそれを十二分に活用やっぱりすべきで、そういう意味で、明らかに例えば選挙運動とか政治活動とかで使ったらその問題かもしれませんが、政務活動で当然政策の調査とかすることはあり得ますから、その辺りの運用規定というのは、むしろ栃木とか茨城よりも柔軟にすべきでないかなと思いましたので。それだけちょっとタブレット導入の関連してというのと、それから導入する機器というのはこれ当然その両方 iPad でしたけど、もうむしろもうあれしかないのかなというふうに思いますので。もちろん会派には持ち帰りますけれども。そういう2台持ちとかいうことではなくて、タブレットでいいと思いますし。それから米田委員も心配されてましたけど、むしろこのペーパーレス化を進めるほうが、恐らく市民、県民の情報公開という意味では、むしろ、利便性はよくなるというふうに思いますのでその辺りはまた会派の中でぜひお話をいただけたらなと思います。以上です。

西森副委員長

今パソコンが支給されてまして、メールアドレスなんかも、各議員にですね、割当てがされてるわけなんですけども、こういったところのものというのは、例えば、タブレットとかにした場合に、メールのやりとりもタブレットでできるということでもいいんですかね、どうなんでしょう。

吉岡議事課長

はい。今現在使われているメールとかは使えるようなことを想定しております。

西森副委員長

はい、分かりました。

米田委員

各県の議会のあれはあれですが、執行部との関わりでいうたら、結局タブレットの場合は、メインは情報収集の機能にあるわけで、いろいろ文書作成もできるということなんですけど、それはパソコンにはかなわんと思うんですが、茨城らが、執行部全体がタブレット化しているわけではなくて、やっぱり県民の必要な、文書作成をして提供する。新たに文書をつくる。そういう機能から、執行部全体がその方向に、デジタル化が流れてるわけじゃないと思うんですよ。そこはどんなふうにか、事務局は聞いて捉えておられるのか。

吉岡議事課長

はい、執行部のほうに確認しますと、一応想定としてはデジタル化の方向で考えていると。ただ、スケジュール面とか、そういった具体的にお話できる状況ではない。将来的には議会資料もデジタル化したいという意向はお持ちであるというふうにか確認をしております。したがいまして、少しこちらの方針が決まりましたら執行部とも話をしていきたいというふうにか考えております。

米田委員

議会の資料だけデジタル化ではなくて、行政全体をね、だから行政は県民の皆さんに、いろんな情報提供し周知を徹底するとかいうこと含めて、県民参加の立場か

R4.8.16 議会デジタル化検討小委員会

ら私は、パソコンを中心軸として、それぞれ対応されてるんじゃないかなというふうに、理解してるんですけど。そうではないということですか。できたら、タブレット化も含め、タブレット化にシフト替えするという思いを、執行部も持っているということですか。

吉岡議事課長 申し訳ございません。タブレット化するのかわかっていうところまではよう確認はしておりませんが、県民に対しての、行政事務のデジタル化の方針ということは進めているというふうに聞いております。

西内(健)委員長 ハードを多分何するのかわかっていう問題とソフトとの面の問題はまたね、執行部側でも考えていることが違うところもあると思いますし。

米田委員 僕が聞いたのは、そのために、県もタブレット化、執行部もタブレット化とか考えてるんですかって聞いたんで、デジタル化しますと言うから、その方向でやりゆうやるつもりかなというふうに理解したんで、そうじゃないということで。デジタル化のタブレット化の方向で、県の対応もやっていきますよということではないということ。

吉岡議事課長 言葉足らずですみません。執行部が、今のパソコン全てタブレットに変えるという話は全然聞いておりません。具体的にその検討されるかどうかもちよっと分かりませんが。今、事実で言いますと庁議ではタブレットを使っていますっていうところまででございますね。

米田委員 それまでね。分かりました。

大石委員 そこはこうね、知事部局全員変えると大変なことになるんで、なかなか身動きとれないと思いますけども、むしろ、議会の数十人のところで、先進事例を作るぐらいでやったらいいんじゃないかなと思います。で、ちょっと1点、この費用を37台4年間ということ、これ議員の分だけで見積り出してるんでこれでいいと思うんですけども。一方でいろんなところ視察行ったら、やっぱり議会事務局の皆さんとの、やっぱりいろんなことを共有するという非常に大事だなというふうに思いましたので、特に政策調査課とか議事課の皆さんについては、ぜひ、一緒に導入する場合はですね、議員と同じように、タブレットを導入するようなことも、少し検討いただけたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

吉岡議事課長 ありがとうございます。もちろん我々も37台でオーケーとは考えておりません。この後、議論をしながら事務局内部どれだけ整備するのか、あるいは執行部がタブレットをどうしていったらいいのか、これはこれから検討していきたいと考えております。ありがとうございました。

西内(健)委員長 それではほかに御意見ないようでしたらこの件についてもですね、会派に1回持ち帰って、ほかに、早期に整備すべきデジタル環境とあわせて、次回の小委員会で御協議願いたいと存じます。よろしいでしょうか。

西森副委員長 これ、一旦持ち帰るわけですけども、次のそうすると会るときに、もう、どういった機器にするのかということまで、結論を出すみたいなことになってくるんでしょうか。

吉岡議事課長 先ほど申しましたが予算編成が10月ぐらいから始まりますので、そのときまでには、タブレットにするのか、パソコンにするのか、これちょっと金額が全然異なってきますので、そこは御決定いただいて、この後のスケジュールでも説明いたしますか、議運本体で上げてそこで決定いただきたいというふうに考えておりますので、持ち帰っていただいて次回には。

西森副委員長 次回には、ということですね。

吉岡議事課長 決めていただければと考えております。

4. 今後のスケジュールについて

西内(健)委員長 それではそれも含め今後のスケジュールについて事務局に説明をいただきます。

吉岡議事課長 それでは想定しております今後のスケジュールにつきまして、御説明いたします。資料3を御覧ください。本日御協議いただきました基本方針の方向性や、早期に整備すべきものにつきまして、次回の小委員会で再度協議をいただきたいと存じます。そこで、意見がまとまりました10月の閉会日の議運本体に途中報告という形で行いたいと存じます。なおここで議運に報告いたしますのは、先ほど申しましたとおり、この時期には、来年度予算に向けた協議が始まりますため早期に整備すべきものは、議会として正式に決定いただく必要があるためでございます。

なお、次回の小委員会で御意見がまとまらなければ、9月定例会の間に小委員会開催し、改めて御協議いただければと考えております。

そして10月から11月にかけて御決定いただきました骨格をベースとして、方針策定に向けて御協議をいただきます。

そして、12月定例会の議会運営委員会に小委員会の案として報告、議運で了承いただきますとそこで小委員会の活動は終了となるかと考えております。

なお、委員長も以前申されましたが、オンライン委員会の運営などについては、時間的なこともありまして今回の小委員会では議論を行っていけないだろうと想定されております。したがって方針案の検討の中で御協議いただくこととなりますが、オンライン委員会の運営方法などについては、今後検討していくことが必要であるといった形で方針の中に盛り込み、改選後の新たなメンバーで組織された協議の場などで協議をしていただくよう、道筋をつけておくことが必要かと考えております。以上でございます。

西内(健)委員長 ただいま、事務局の説明を受けましたが、何か御意見、御質問がございましたらどうぞ。

米田委員 聞き逃したと思うけど、結局今、各会派で協議してくださいという。話をもって、

- 集まるのはこれ、9月上旬中旬、どこ。どこかね。
- 西内(健)委員長 そうですね9月上旬か中旬というところですね。
- 米田委員 第6回でということですか。
- 西内(健)委員長 6回でやって、もしそこでまとまらなければもう一度。第7回を予備としてとっておりますということですね。
- 米田委員 予備ですね。
- 西森副委員長 大体、次には方向性も決めんといかんというような感じです。
- 西内(健)委員長 ほかに御意見ないでしょうか。
それでは今後のスケジュールにつきましてはこの案に基づき進めさせていただくことでよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 西内(健)委員長 それでは、さよう決めます。

5. その他

(1) 次回の小委員会の開催日程

- 西内(健)委員長 次に、次回の小委員会の開催日程についてであります。
次回の開催日につきましては、先ほどのスケジュール案に基づき、9月上旬もしくは中旬に開催してはと考えますが、御都合はいかがでしょうか。ここで一旦小休にいたしますが。
- (小休)
- 常任委員会の県外視察の問題もありましてですね、今のところ候補日が多分9月の6日と9月の15日、このどちらかで調整ができればお願いしたいなと考えているところではありますが、皆さんのスケジュールはいかがでしょうか。
 - 6日。
 - どっちでもいいのだけど、会派説明のときに恐らく会派が全員集まるので、今日持ち帰り事項がありましたので、6日だとその手前に、多分時間合わせて集まってくれて言わないといけないので、できたら会派説明のときに一緒に話をし、15日というふうにしていただいたほうが、ありがたい。
 - 15日は、午前中に。

R4.8.16 議会デジタル化検討小委員会

- 議運がありますよね。この日。
- 15日、議運がありますね。
- いずれにせよこのメンバーは、議会に来ているはずなので。
- 議運終了後みたいな感じでしょうかね。
- 15日になると、自分が委員長で出ないかん式典に出れんなる。優良工事の表彰。
- それ何時から。
- 11時くらい。
- 議運の手前でも私は構いませんが、9時でも。早いですが、9時でもよろしいですか。
- だけど、議運までに終わる。
- 1時間で。結構、今度協議が多いですから。
- 昼からは。
- 昼からでも構いませんが。
- 午後にしたほうがいい。
- もう、1時からでよろしいでしょうか。15日の。
皆さん、御都合、9月15日、午後1時。大丈夫でしょうか。
- はい。構いません。
- 議運は、10時やね。
- 10時です。

西内(健)委員長

では、正場に復しますが、それでは、次回の小委員会は、9月15日木曜日、午後1時から開催することといたします。

(2) その他

西内(健)委員長

最後にその他でございます。その他で何かございますでしょうか。

(なし)

R4.8.16 議会デジタル化検討小委員会

西内(健)委員長

ないようでしたら、それでは協議事項は以上であります。
以上で本日の議会デジタル化検討小委員会を終わります。お疲れさまでございました。